

平成二十一年(二〇〇九)年度 法学研究科博士課程前期2年の課程 入学試験問題 (A方式)

(科目名) 民法

第一問 A男は、一九六〇年にB女と婚姻した後、一九六五年に長男Cをもうけた。しかし、A・B間の関係は良好ではなく、AはD女と親密な仲になった。一九八〇年七月一日、Aは、Dと暮らすために、Eが所有する土地上のE所有の建物(以下「本件建物」)をEから賃借し(賃借人はA。契約期間は二〇年とした)、同日、AとDは居住を開始した。AとDは、一九八五年八月一日にBが死亡した後も同居を続けていたが、一九九五年六月一日にAは死亡した(Cのみが相続人である)。以上の事実関係をもとに、以下の各小問に答えよ。なお、各小問は相互に独立したものとして答えよ。

(一) 一九九五年七月一日時点において、Dは、A死亡後も本件建物に住み続けることを希望している。Eは、Aの死亡をきっかけに、建物を取り壊して別目的で土地を利用しようと考えている。このとき、C・D・E間の法律関係について述べよ。

(二) Aが死亡した時点において、Cは、Aが本件建物に居住していることは知っていたが、本件建物はAが所有しているものと思ひ込み、A死亡後の一九九五年一〇月一日、本件建物についてDと話し合いの場を持った。その結果、Dは本件建物から退去し、爾後本件建物はCが倉庫として利用することになった(Cは翌日から倉庫としての利用を開始した)。Cは、話し合いから一三年経った二〇〇八年一〇月一日現在も、本件建物を倉庫として利用している。その間、Eは、病気等の理由によりしばらく本件建物について無関心でいたが、二〇〇四年八月一日、自身の債権者Fとの間で、本件建物について抵当権設定契約を締結し、同日、抵当権設定登記も了した。このとき、C・F間の法律関係について述べよ。

第二問 いわゆる転用物訴権について述べよ。